

令和6年7月
健康・医療新産業協議会
事務局

【第2期の成果と、残された課題・新たに生まれた課題】

(総評)

- 高齢化による社会問題は、これからこそ本番であり、先回りした対応が必要。一方、医療・介護の拡大する需要の大半は公的保険で賄われており、自らの健康を含めたQOLを高めるための消費が公的保険の外側で行われることは限定的。
- 「健康」が持つ多様な価値を明確化し、単なる「消費」ではなく、個々人の生活や経済社会を豊かにする「投資」として促進することが重要。ヘルスケアによってあらゆる産業分野の付加価値を高めるためのトランスフォーメーションを促すことが必要。
- また、特に需要拡大が見込まれる「介護」は、ケアラーの負担やそれによる経済損失なども踏まえながら、地域・職域の双方における対応が必要であり、保険外サービスの活用やロボット技術・ICTの活用等も含めて、国民ニーズをきめ細かく充当していくことの出来る供給モデルを構築するとともに、質の良いサービスにはより高い価値（価格等）が認められる市場を整備することが必要。

(健康医療戦略の柱に沿った評価)

- ① **健康投資の促進**：健康経営の順調な拡大等により第三者による投資は拡大。一方で個人消費は伸び悩み。
- ② **適正なサービス提供**：業界認証やアカデミアによる指針策定のプロセス等を通じて足がかりは出来てきつつあるが、社会インフラとして機能するまでには至っていない。
- ③ **個別領域**：PHR等を通じた異分野参入等の足がかりは出来ており、更なる促進が必要。

【今後の方針】

- ①健康投資の促進、②新事業創出に向けた環境整備、③新たな社会課題へのチャレンジ

① **健康投資の促進**

- 職域：

- 組織を構成する人の「健康」を重要な資本として捉え、戦略的に投資する健康経営を効果的に実践する企業等が労働・資本市場で評価される仕組みを持続的に構築・発展させる。
- あらゆる業種・規模の産業を対象に、自社なりに一歩前に進む健康経営の実践を進めるとともに、生産性の向上や組織変革等の効果を可視化し、その質の向上を目指す。
- さらに、退職後や従業員の家族の（より健康的になる）行動変容を促進することで、健康経営の影響範囲を拡大し、日本経済社会の基盤とすることを目指す。
- また、成長期にある健康経営支援サービスの発展を促す環境整備を行うとともに、その展開を国内市場に止まらせず、今後高齢化が進展し労働市場が成熟する新興国（泰等）への進出機会と捉え、健康経営関連制度の国際展開を図っていく。

- 従業員の健康増進のためにスポーツの実施に積極的に取り組む企業を「スポーツエールカンパニー」として認定するなど、「Sport in Life」の実現に向けた企業の取組を促進する。
- また、後期高齢者支援金の加減算制度において、2018年度から加算率の段階的引き上げや保険者の取組を幅広く評価するための総合的な指標の導入を行っている。2023年度は、2024年度から開始される第4期制度に向け、各保険者の取組が公平かつ客観的に評価されるよう定量指標に基づく成果の評価に一部移行する見直しを行った。2024年度以降も引き続き総合評価指標の見直しを行っていく。国民健康保険の保険者努力支援制度については、メリハリの強化を図ったインセンティブ措置を着実に実施する。

- 地域 :

- 地域住民の誰もが安心して安全かつ効果的に運動・スポーツを習慣的に実施できるよう、地方公共団体が行う健康づくりのための運動・スポーツの取組を支援する。
- 合わせて、森林活用やウエルネスツーリズムなど、地域資源を活用した新たなヘルスケアサービスの創出や、健康経営などの職域における健康投資との連携にも注力していく。

② 新産業創出に向けた環境整備

- PHR (Personal Health Record) :

- PHRの活用により、いわゆるヘルスケア産業に止まらず、全ての生活関連産業がヘルスケアの担い手になり得るとの考えの下、異分野からの新規参入を促すことで、個人の健康状態や嗜好に対応し、それぞれに最適化された価値を提供できる多種多様なヘルスケアサービスの創出・振興を目指す。
- 現状、健診・レセプト・電子カルテ情報等の公的な情報については、マイナポータルを通じて、個人やその同意を得たPHRサービス事業者が取得可能な環境が順次拡大されつつある。
- そうした状況に対応したルール（基本的指針）の見直しが必要となる一方で、個人のデバイス等から取得もしくは入力されるライフログデータについては、PHRサービス間での連携が進んでおらず、異分野から参入して新たなサービスが提供できる状況が十分に整っていない。
- これらの課題に対応するため、今後マイナポータル経由で取得可能となる情報を見据えた基本的指針の見直しを行い、マイナポータル連携を行うPHRサービス事業者の拡大を図る。
- さらに、民間事業者団体と連携して、データ標準化・情報取り扱いルールの整備や、サービス品質確保のためのガイドライン策定といった、PHR利活用促進に向けた事業環境整備を行う。
- 同時に、実証事業や万博を通じた新たなサービス創出と生活イメージの普及に取り組む。
- 生成AIに係る技術革新が劇的に進んでいる状況を踏まえ、ヘルスケア分野における生成AIの活用可能性について、引き続き検討を行う。

- ヘルスケアサービスにおけるスタートアップ :

- 国内・海外それぞれの観点から日本のヘルスケアスタートアップエコシステムの抜本的強化を目指す。
- 日本のヘルスケアスタートアップの企業数や資金調達額は、諸外国に比して大幅に劣後している。また、製品・サービスの実装に際して、エビデンス構築や実証を通じた効果検証等を行っていく必要があるものの、ヘルスケアスタートアップと大学や医療機関、自治体等とのコネクションが不足しており、社会実装が進まないという課題を抱えている。

- また、海外の薬事承認プロセスにおいては、国内のエビデンスを流用することが難しく、当該国におけるエビデンスを別途構築する必要がある等、国内だけではなく海外展開を行う上でも同様のハードルが存在している。
- こうした課題に対応していくため、国内においては、エビデンス・ビジネスモデルの構築等の社会実装支援を担う専門人材の発掘・育成・海外連携等を一気に通貫で手掛ける地域拠点を整備していく。
- また、これと併せて、海外におけるエビデンス・ビジネスモデル構築や薬事対応等を支援するプログラムを、海外医療機関やアクセラレータ等と連携して提供していくとともに、ヘルスケアに特化したグローバルカンファレンスを開催し、海外 VC や事業会社等とのマッチングの機会を創出する。
- これらを効果的に実行することで、スタートアップによるヘルスケア分野でのイノベーションを促進し、社会課題の解決及び国民の健康増進に資する新たなヘルスケアサービスの社会実装を実現することを目指す。
- また、厚労省において、「ヘルスケアスタートアップ等の振興・支援策検討プロジェクトチーム」が令和6年2月に発足し、ヘルスケア領域におけるスタートアップの立場での振興・支援策に関する最終提言が策定されたことを受けて、連携して課題に対応していく。

- ヘルスケアサービスの信頼性確保：

- 国民が病気になる前から健康に高い関心を持ち、健康への投資を当たり前のこととして行うようになることで、予防・健康づくりに関する需要が安定的に拡大することが期待される。
- それにより、予防・健康づくりや共生に資する製品・サービスの研究開発と社会実装が持続的かつ自立的に行われ、新しい技術や知見を活用しながら、質が担保されたヘルスケアサービスが適時的確に創出される環境の実現を目指す。
- しかしながら、現状ではヘルスケアサービスの効果の実証は十分に進んでおらず、企業や地域における予防や健康維持増進の取組や新たなヘルスケアサービスを生み出す環境整備はまだ不十分な状況にある。
- 特に、医療機器・医薬品と比較して、エビデンスに基づいた適切なサービス選択を行うための環境が整っていないことが大きな課題となっている。
- この課題に対応するため、生活習慣病分野やサルコペニア・フレイル、メンタルヘルス等の疾患領域において、学会等によるエビデンスの整理および学会としての考え方をまとめた文書（指針）の作成や、予防・健康づくり領域の特殊性を踏まえた試験デザインや評価指標に関する研究開発を支援している。
- さらに、それらの成果を学会等と連携して組織的に集約する仕組みを検討しており、事業者による円滑なヘルスケアサービスの開発やサービス利用者による適切な利用を促進する環境整備を行う。

③ 新たな社会課題へのチャレンジ

- 介護：

- 高齢化の進行に伴い、日本全体で仕事をしながら家族の介護を行う者の数が増加する中で、2030年には経済損失が約9.2兆円となる見込みであり、地域・職域・社会機運醸成の3軸で対応していく。

- 地域：

- 地域で自立した暮らしを送るための高齢者ニーズを地域の課題として捉え、介護保険外の民間サービスも活用した多様な受け皿整備を目指す。
- 具体的には、地域特性を捉えた地域資源開発モデルの構築・普及により、適切なサービス開発/提供がなされる仕組みを、将来的には地域包括ケアシステムと連携する形で構築する。
- 併せて、広域連携やインセンティブ設計の観点で介護保険外サービスに関する情報チャンネルの強化とともに、民間事業者団体との連携を通じて、信頼性確保のための仕組みづくりを促進する。
- 職域：
 - 本年3月に策定した「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」の普及により、仕事と介護の両立支援が企業の持続的成長（特に企業価値向上や人材獲得）に資する経営課題になるよう意識啓発を行う。
 - さらに、企業が取り組むべき具体的なアクションを健康経営度調査等において評価することで、職域における取組を推進する。
 - 加えて、介護両立支援に関する企業同士（特に経営層）のコミュニティ形成に向けて、事例共有等を行うセミナーや経営層を対象にしたラウンドテーブルの機会を提供するとともに、複数の中小企業の介護両立支援を支えるハブを地域に実装していくモデル構築実証を行う。
- 社会機運醸成：
 - 介護領域に多様な主体が参画し、職場に限らず介護の話題が円滑に共有される環境整備に向け、介護を「個人の課題」から「みんなの話題」に転換することを目指して表彰事業等を行う OPEN CARE PROJECT を、多様な関係者を巻き込みつつ実施している。
 - 今後は、業種や世代を超えて介護の話題を積極的に発信・対話するようなブランドアクションの蓄積や、本プロジェクト趣旨に賛同する多様な主体が取組を広げていくためのプラットフォームの機能強化をしていく。

→【目標】 健康寿命 75 歳以上 (2040 年まで)、公的保険外の健康/介護サービスで国内市場 77 兆円に (2050 年まで)

(以 上)